

株式会社アプロティクス行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年 4月 1日～ 令和9年 3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 令和 6年 4月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 令和 6年 5月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

目標2：令和9年 3月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。
年間1,770時間未満とする。

<対策>

- 令和 6年 4月～ 社員のニーズ把握、検討開始
- 令和 8年 4月～ 制度の導入、グループウェアなどによる社員への周知